

(様式第1号)

平成23年度 第1回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	平成23年9月20日(火) 14:00~16:10
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 守上 三奈子 副委員長 大塚 圭子 委員 笠原 清次 委員 今泉 亜紀 委員 中上 二郎 委員 半田 孝代 委員 若林 敬子 委員 北野 章 委員 中村 尚代 教育長 福岡 憲助 社会教育部長 西本 賢史
欠席者	委員 中村 美津子 委員 木高 守
事務局	生涯学習課長 長岡 一美・生涯学習課主査 細山 由美・生涯学習課 北詰 真衣
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 事務局職員紹介
- (4) 委嘱状交付
- (5) 委員紹介
- (6) 委員長、副委員長の選出
委員長1名・副委員長1名
- (7) 議題
 - ①平成22年度放課後子どもプラン利用状況及び課題
 - ②平成23年度の取り組みについて
・予算について

- ・事業周知について
- ・保険について
- ・開放時間の変更
- ・管理人への対応について
- ・教室型の導入について

③その他

④次回の日程

2 提出資料

- ・レジメ
- ・委員名簿
- ・附属機関等運営指針及び情報公開条例
- ・ひょうご放課後プラン事業実施要綱
- ・平成23年度ひょうご放課後プラン事業の実施について（運用指針）
- ・芦屋市放課後プラン（子ども教室型放課後対策）事業実施要綱
- ・芦屋市放課後プラン（子ども教室型放課後対策）事業実施要綱新旧対照表
- ・平成22年度放課後こどもプラン事業利用状況
- ・平成22年度決算及び平成23年度予算
- ・お知らせチラシ及びポスター＜参考＞
- ・浜風学びクラブ報告資料一式

3 審議内容

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 事務局職員紹介

(4) 委嘱状交付

各委員に教育長から交付

(5) 委員紹介

(6) 委員長，副委員長の選出

議長 守上委員，副委員長 大塚委員が互選により決定

守上委員長あいさつ

(7) 議題

<守上委員長>

平成22年度放課後こどもプラン利用状況及び課題について事務局より報告をお願いします。

<事務局：北詰>

(提出資料に基づき概略説明)

<若林委員>

放課後こどもプランは、校庭開放が中心となっているのですか。

<事務局：北詰>

現段階では、校庭開放が中心となっていますが、浜風小学校や三条分室で実施しているように、今後、教室型の拡充を図りたいと考えています。

<若林委員>

校庭開放だけではなく、浜風学びクラブのような活動をどの学校でもできたら良いと思います。

<半田委員>

放課後こどもプランの目的として、校庭開放で放課後や週末にこどもを自由に遊ばせる場所、教室型としてプログラミングされた中で地域で子どもを見るということ、教育委員会としてどちらに重点をおいているのですか。

<事務局：長岡>

ねらいとしては両方です。資料の11ページにもありますが、子どもの安全・安心な居場所の提供が「校庭開放」、子どもたちと共に地域の方々の参画を得て文化活動やスポーツで地域住民との交流を図るのが「教室型」と考えています。

現在、芦屋市では場所の提供である校庭開放が主になっていますが、教室型についてもっと活発に行っていきたいと考えています。

<半田委員>

図書館で「てらこや」を年に数回実施しております。てらこやの日はたくさんの子どもも遊びにきています。事業を継続させるには、熱意をもって関わってくださる方がどのくらい集まり、核となって動いてくれるかが重要です。放課後プランでも、子どもを見守る人の確保が課題になると思います。

<守上委員長>

居場所としての拠点は、学校じゃないといけないですか。例えば岩園小学校や山手小学校で、校区の南の方に住んでいて、一旦下校してから再び坂を登って学校に遊びに行くのが大変な子どもには、別の場所で放課後プランを実施するというのは難しいですか。

<事務局：長岡>

基本的には、小学校施設を活用することになっていますが、公民館等の社会教育施

設で実施することは可能です。ただ、実施にあたり調整する必要はあります。

<今泉委員>

子どもが現在打出浜小学校に通っています。打出浜小学校の校庭開放は利用人数が少ないですが、校区が広く、一旦家に帰ってから集まると来る途中にたくさん公園があり、そこで遊ぶ子どもが多いので、校庭の利用数が少ないのだと考えられます。

打出浜小学校では、基本的に校庭で野球をして良いことになっています。公園では、ボールやバットは使用禁止なので、子どもたちにとっては学校の方が遊びやすいと思います。

浜風学びクラブについては、少人数で学校に余裕教室もあったので、事業を実施しやすかったとよく聞きます。教室型は、余裕教室がある場所でないと難しい面があります。

一旦家に帰ってからどこかに遊びに行くよりは、そのまま学校に残って、宿題をしたり、遊べる場所がある方が親として安心ですし、子どもも楽です。

<笠原委員>

教室型実施については、数年前に校長会にて教育委員会から相談がありました。「子どもたちが放課後何を必要としているか」が議論の中心となっていました。学校によっては需要があると思います。

朝日ヶ丘小学校の場合は、子どもがボールを持って外に出たときに、遊べる場所がとても少ないという特性があります。朝日ヶ丘の子どもにとっては、一旦家に帰ってから、学校に来るとするのは難しいことです。「一旦家に帰る」という規制があると放課後子どもプランを利用することもは増えないと思います。

朝日ヶ丘小学校の場合は、教室型としての学習面よりも、遊び場所の確保の要望にどのように応えていくかが課題です。保護者によっては一旦下校させずに参加させたい保護者と、一旦下校させて欲しい保護者と、意見が様々なので難しい課題だと思います。

また、学校によってプランのあり方の需要が違っていると思います。

<大塚副委員長>

岩園小学校は資料にも出ているように、遊ぶ子どもが本当に少ないです。子どもたちが放課後に塾等で忙しいという側面もありますが、一旦下校が一番ネックになっています。1年生から3年生は3時半に集団下校しているため、一旦家に帰ってしまったら、4時からの校庭開放の為にもう一度学校に行こうという気持ちにならない現状があると、保護者の意見があります。高学年になると、おもいきりボールを蹴って遊びたいという要求があり、3時半の授業終了から下校時刻までの30分の間、遊んでいます。3

0分でも運動場で遊ぶとイキイキした顔で帰っていくそうです。校庭で遊べるようにと保護者からの要望もあります。岩園小学校の場合は規制が多いと思います。岩園小学校の場合は、一旦帰るということを、管理人から声をかけるように徹底しています。

これからの方向性としては、地域差を加味した各学校の対応を考えていただきたいと思います。一旦下校せずに放課後プランに参加する場合は、親に事前に了解を得るなど、学校と保護者と教育委員会で学校ごとに話し合って良い方向で学校独自の利用の仕方を考えていくと良いと考えています。

<若林委員>

山手小学校の場合は、一旦家に帰るとまた遊びに来ることは難しいです。コミスクのクラブの際の様子を見ていると、遊んでいる子どもたちは一旦下校せずにそのまま遊んでいるようです。すでに学校独自のやり方で進んでいると思います。

<今泉委員>

山手小学校は、保護者が許可をしていれば学校に残って良いと聞いています。

<中上委員>

放課後こどもプランは、コミスクのクラブまでの「つなぎ」の時間で遊んでいるということはないですか。

コミスクのクラブがある時は、授業終了から親の許可を得た上で、その間に子どもたちが宿題をしたり、遊んだりといった形で利用するのも良いのではないのでしょうか。

遊びの内容については、例えば野球などは学校によって規制する場合も出てきますし、利用人数の少ないところは、規制する必要ないと思います。

全部の学校で一律に規制できるものではないので、学校独自の方向性を持たないといけないと思います。

<若林委員>

一旦帰宅しない場合、責任の所在が一番問題になります。

<守上委員>

色々ご意見出ていますが、責任の所在、保険について関係する説明になりますので、平成23年度の取り組みについて事務局から説明をお願いします。

<事務局：北詰>

(提出資料に基づき概略説明)

<守上委員>

保険について、一時帰宅をしないで参加した場合、どこまでが学校の保険、どこからが教育委員会の保険ですか。また、そのままコミスクに行った場合は、どこからコミスクの保険になりますか。

<事務局：北詰>

適用範囲は明記されていません。放課後プランへの往復途上は保険に含まれます。開放時間で保険に加入していますが、一時帰宅していない場合は、学校やコミスクとの調整が必要になります。

<北野委員>

一旦下校する途中に怪我があった場合は、登下校中の怪我なので、学校の保険が適用されます。放課後プランの帰りに事故があった場合は、どちらの保険になりますか。

<事務局：北詰>

生涯学習課で加入している保険の対象になります。

<笠原委員>

一旦下校してから放課後プランに参加するという規程はどこかに定めていますか。

<事務局：北詰>

明記されたものではありません。放課後子どもプラン事業としての位置づけで運営する以前から、校庭開放は全小学校で実施していました。当時の学校との取り決めが、今日まで引き継がれて実施されています。特に県の補助事業としての定めはありません。

<笠原委員>

校庭開放が4時開始というのは市内一律で決まっているのですか。開始時刻を早めることは出来ますか。

<事務局：北詰>

一旦下校をせずに校庭開放を実施できるようになれば、自動的に開始時間は早まることになると思います。例えば学校が3時に終わるとしたら、空白の時間をなくして3時から校庭開放を始めるということになります。

<笠原委員>

朝日ヶ丘小学校を含めて、他にも何校か帰さないでそのまま参加する方法を取られて

いるので、おそらく需要が高まると思います。下校させないで、低学年だと3時前から活動に入れるので、その際に、管理人を設置していただいているのは非常に助かります。

<中上委員>

高学年の授業が終わってない場合、校庭で低学年が遊んでいても問題ありませんか。

<笠原委員>

授業等での、運動場使用との調整が必要となります。

<半田委員>

登下校の、学校が責任を持つ部分と、生涯学習課が責任を持つ部分では、適用する保険が違ってくるということですか。保険の内容はどのようになっていますか。

<事務局：北詰>

学校と生涯学習課では、加入している保険が違うので、適用になった場合の補償額は違うと思います。生涯学習課で加入している保険の場合は、入院日額1,500円、通院日額1,000円です。

<半田委員>

学校と生涯学習課の保険内容が違うのであれば、学校側とよく話し合っ、適用範囲を定めておく必要があると思います。

<事務局：長岡>

一旦下校しない場合の保険適用範囲については、現段階で取り決めをしていないので学校と調整する必要があります。

<若林委員>

学校の終了時間は何時ですか。

<笠原委員>

おおよその学校では最終4時前です。一旦家に帰ると、学校としての拘束が解けます。集団下校をさせていますが、家に帰るまでに何かあったら学校の保険を適用ということになります。

<若林委員>

山手小学校の場合は、校長先生にお願いして、スポーツクラブの開始時刻を前倒しし

てもらっています。授業が終わって、すぐスポーツクラブに行けるように、空白の時間をなくしてもらいました。そのほうが、子どもの安全は図れると思います。

<大塚委員>

岩園コミスクでは、授業終了後の3時半からクラブ開始の4時までの30分間の空白時間に対して、当時の校長先生とはなかなか折り合いがつかず、コミスクに参加する場合も一旦下校が原則となっています。その時の先生の判断や、学校の状況に左右される面がどうしてもあるので、ある一定の基準があれば良いと思います。

<笠原委員>

安全管理の面では、各コミスクと学校の個別の協議が進んでいて、それぞれの安全管理が図られていると思います。

学校側の問題としては、個別に子どもたちを放課後学校に残した場合、家に帰る時の安全管理をどうするかがこれまでずっと集団下校させてきた理由です。それを破ってでも保護者の要望で学校に残すことに学校が応えていけるかどうかの問題です。

その問題がクリアできれば、4時開始を前倒して実施してほしいと考えています。朝日ヶ丘小学校はこのことについてPTAと話をしている段階です。

<今泉委員>

保護者としては、そのまま学校にいてくれたら良いと思います。ただ、そのまま学校に残ることが可能になったとしても、日によって子どもがどこにいるか親が把握出来なくなるのは困ります。学校に残れるということを親にも子どもにも周知して徹底しないといけないですし、残った場合でも、低学年については、帰りはある程度の人数で一緒に帰らせることが必要です。現在、下校の安全面の対応として確立されているものが崩れるようでは困ります。

<若林委員>

各保護者の自分の子どもに対する責任を自覚しなくてはいけないと思います。学校にいる間は学校の責任、スポーツクラブでは、スポーツクラブの責任になるなど、他者が責任を持つのではなく、常に自分の子どもは親が責任を持つべきです。朝出かけるときに、今日は放課後プランで遊んで帰るのか、遊ばずにまっすぐ帰るのかを聞いてから送り出すなど、子どもの行動を把握するよう努めてほしいです。

<守上委員>

現時点で、課題となっているのは一旦下校です。一旦下校しないのであれば安全面を解決しないといけません。親の理解を得ないといけないということですね。

<北野委員>

もし、開放時間が3時半に前倒しになった場合、管理人は確保できますか。

また、一旦下校せずに、3時半に校庭開放を実施し、事故が起こった場合、放課後プランの保険が適用になりますか。そのあたりの定めがないと、学校として前倒しするにも勇気がいります。また、3時半に前倒しして実施する際も管理人がいないということでは困ります。

<事務局：北詰>

以前、校庭開放開始前に怪我をして保険適用になったケースがあります。また、開始時間を前倒しする場合、保険の適用時間も、前倒しに対応できます。

前倒しする場合の管理人の確保については、管理人との調整が必要になります。

<中上委員>

管理人の役割としては、何かあった時の連絡役としての機能もあるのではないのでしょうか。

<事務局：北詰>

子どもの見守りを目的としています。危ない遊びをしていないかとか、大人が校庭にいるということで不審者進入の抑制の目的もあります。

保護者の方に、管理人は見守りのためにいてくださり、指導権限や責任がないことをよく説明させていただいています。

<事務局：長岡>

現在管理人は4時から勤務ということになっていますが、調整で都合がつく方がいれば補助事業としても時間の規制はないので、学校も保護者も管理人も了解を取った上で前倒しは可能です。ただ、経費の面で、市単の部分があるので、工夫は必要になります。

<中上委員>

事業の途中で、警報が出た場合の判断はどうなりますか。

<事務局：北詰>

現在は、雨が降った場合や何かあった時は、管理人が教頭先生と相談して判断していただいています。

土曜日については、学校に先生がいないので管理人に判断してもらっています。

<中上委員>

最悪の状況に対応できるよう、管理人への指示系統を決めておくべきだと思います。

また、保険の件についても、名簿に名前を書かせることを義務付けないといけないと思います。

<事務局：長岡>

事業を開催している曜日等も学校によって様々です。事前にわかっている場合は、教育委員会から管理人に連絡することもあります。実際の状況を見ながら、管理人独自で判断される場合や、迷った時は教頭先生に相談しながら、場合に依じた対応をいただいています。

<事務局：北詰>

名簿記入については、任意にしています。

また、管理人には、一般的な緊急時対応の危機管理マニュアルを配布し、救急救命の研修も昨年度実施しています。

<中上委員>

名簿記入は徹底しないと意味ないのではないのでしょうか。

<半田委員>

放課後子どもプラン時に何かあった場合、事業を実施している生涯学習課が責任をとるのでしょうか。施設を管理している学校長が責任を取るのでしょうか。

<北野委員>

学校の管理下にある時は、校長の責任となりますが、放課後等に学校施設を貸している状態の時は、事業主体者の責任になります。しかし、校舎内に学校長がいれば、施設を貸している責任もあるので、何かあった際に、学校に入ってきた情報を、放課後プランの事業主体者に伝えることはあります。

土曜日については、学校に教師がいないので、管理人が判断しないとイケないこととなります。

<今泉委員>

一旦下校しない場合、子どもは残って良いのは学校のみです。公園等に寄り道は許されないと思いますが、学校に残っているのか、寄り道しているのかわからなくなります。

親が子どもの行動を把握していないと、一旦下校の廃止は成り立ちません。出来なければ、一旦下校するしかないと思います。

<若林委員>

今日出た一連の意見について、対処、検討された結果を次の委員会で提示してもらえますか。

<事務局：長岡>

次回委員会の際に、途中経過なり、報告をします。

<守上委員長>

教室型の導入について、浜風学びクラブについて説明させていただきます。

－提出資料に基づき説明－

<北野委員>

教室型の事業としては、今年度は浜風学びクラブと、三条てらこやの2つですか。

<事務局：北詰>

守上委員長から、教室型の成功事例として浜風学びクラブの報告をいただきました。最終的に浜風学びクラブのように地域と学校で事業を運営していく形が一番いいのですが、今年度の取り組みとしては、例えば、校庭開放日の利用者の少ないところや管理人の少ないところに、試験的に単発で社会教育関係団体や浜風学びクラブにも講師で来ていただいている団体をお願いして教室型事業を導入していきたいと考えております。

どのように実施校を決めるかを委員会でご意見をお願いします。導入については、初めは生涯学習課の方で、企画をして、その中で、地域の方に協力を呼びかけたいと考えています。最終的には浜風学びクラブのように地域で運営してもらおうよう移行していきたいと考えています。運営するにあたり、どういう団体に協力を求めるかという点についても、ご意見いただければと思います。

<若林委員>

朝日ヶ丘小学校の水曜日のアスロンの日が突出して利用者が多く、山手小学校も、金曜日のアスロンの日はたくさん遊んでいます。お兄さん、お姉さんと一緒に遊べる形が子どもたち一番喜ぶと思います。このような試みをどこの学校でも出来るように持って行ったほうが、放課後プランの主旨にあった事業ができると思います。アスロンのような取り組みをもっと増やすべきだと思います。

<事務局：北詰>

教育委員からも、利用人数が少ない日をやめて、そのような試みに変えてはどうかという意見をいただいています。

<半田委員>

図書館で実施している「てらこや」では、お茶の教室や天体鑑賞なども実施しています。

<守上委員>

図書館で実施している「てらこや」を放課後プランに巻き込むという方法もありますし、アスロンのような取り組みを増やす、また、ひとつの学校をポイントと決めて実施するという選択肢があります。

おそらくPTAやコミスクは事業に関わることになると思います。

<事務局：長岡>

PTA、コミスクどちらもご協力いただくことになると思います。

<若林委員>

スポーツクラブという大きい財源をもとに、各コミスクの小学区でクラブがたくさんできています。1つひとつのクラブが立派な教室型としての受け皿にすでになっていると思います。

<事務局：長岡>

スポーツクラブとなると、スポーツクラブに入っている子どもだけが対象になってしまうので、入っていない子どもも参加できるように、文化系クラブやスポーツクラブ。社会教育関係団体、学友会等をお願いして、そこに指導をしてもらうという形もあります。

<若林委員>

文化系、スポーツ系の様々な取り組みは、コミスクで不定期にやっています。それを月一回でも定期的に実施できればということですね。

<事務局：長岡>

一日文化教室などの取り組みを、放課後の時間に合わせてやっていただくことができるとありがたいです。コミスク活動と放課後プランが一緒にできれば、個別にいろいろあるのではなくて、全部が一緒になればよい話だと思います。また相談させていただきます。

<若林委員>

今度のコミスク連絡協議会で今日の放課後子どもプラン委員会の報告をします。

<守上委員長>

教室型としては、今年度始めるのですか。来年以降ですか。

<事務局：長岡>

事前の準備をする期間が必要になります。協力をお願いする団体等との調整や、参加する側への周知などありますが、出来るだけ早く動き出したいと考えています。

<若林委員>

教室型について予算は着きますか。

<事務局：長岡>

アドバイザーとして1時間1人1,080円の予算が着きます。年間何回、どれぐらいの時間でという部分で予算については変わってきます。

<守上委員>

教室型の導入については、コミスクだけが進めるのではなくて、PTAや学校等と相談して進めていくことになりますね。

<今泉委員>

いろんなところで、同じようなプランがあると日頃感じています。全部一緒にして出来れば良いと思います。

<守上委員>

教室型の実施校決定は、次回持ち越しでもよろしいですか。

<事務局：長岡>

実施校を、この場でどこが良いと決めても、ご協力いただかないといけないことですので、事務局とそれぞれのご協力いただきたいところにご相談させていただいて、進めていきたいと思っています。

<守上委員>

次回には、コミスクの中で話し合っ、学校ごとの見通しがたっているとありがたいと思います。

<若林委員>

放課後プラン事業は、どこの学校地域でも実施されているのが望ましいことです。充

実を図れるのであれば、努力してみたら良いと思います。

<大塚委員>

今実施している校庭開放の充実を行って欲しいと思います。岩園小学校の場合は校庭開放に課題が多いのに、それをそのままにして、新しい教室型を導入するのはしんどいところだと思います。

<事務局：長岡>

一旦帰宅の問題については、以前からの課題ですし、それがいよいよ深刻化していると感じます。去年も、生涯学習課の方から、全校ではありませんが、個別に学校を回ってお願いした経緯があります。問題があっても、すぐには解決できていないのですが、引き続き、話をしていきたいと思います。教育委員からも、一旦下校についてのご意見もいただいておりますし、さきほど笠原委員もおっしゃっていたように学校ごとでも考えていただいておりますので、生涯学習課としても進展させていきたいと考えています。学校ごとの事情によって一番良い方法を、学校、地域、保護者で考えていかないとけないと思っています。

<守上委員長>

次回日程について

<事務局：北詰>

また後日調整させていただきます。